



福県医発第205号(地)

平成18年 4月28日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 竹 嶋 康 弘



前原市乳幼児医療費助成制度の拡大について

前原市において、乳幼児の健康向上と子育て支援の一環として、保護者の経済的な負担を軽減するため、平成18年6月1日から、乳幼児医療費支給制度を通院時の医療費につき4歳未満まで拡大する旨、別紙のとおり通知がありましたので会員各位への周知方よろしくお願いたします。

なお、この制度の実施方法は、現物支給方式とし、従来の福岡県の制度と同じ取扱いとなります。

記

【前原市乳幼児医療助成年齢枠拡大の概要】

入 院 外	改正前（平成18年5月まで）	改正後（平成18年6月以降）
	3歳未満	4歳に達する日の属する月の末日まで

※実施時期：平成18年6月1日診療分から

※実施方法：現物支給方式

小郡三井医師会より

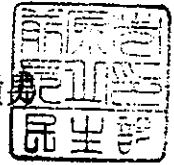
担当理事 友清 明



18前健第 65号
平成18年4月17日

福岡県医師会
竹嶋 康弘様

前原市長 松本 嶺
(民生部健康課)



前原市乳幼児医療費助成制度の拡大について

時下、貴殿におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素から、前原市公費医療制度の運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

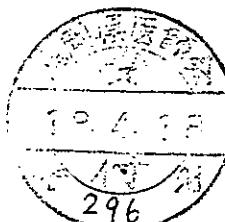
さて、前原市では乳幼児の健康向上と子育て支援の一環として、保護者の経済的な負担を軽減するため、乳幼児医療制度を通院時の医療費につき4歳未満まで拡充することとしました。

この措置は、平成18年6月1日診療分から実施いたします。

つきましては、この事業の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い致します。

なお、この制度の実施方法は、現物支給方式とし、従来の福岡県の制度と同じ取り扱いとします。

この制度を周知していただくため、医療機関並びに会員の皆様への周知方宜しくお願い申し上げます。



前原市乳幼児医療助成年齢枠拡大の概要

◆医療費の支給対象

	(現行)		(拡大後)
○入院	就学前まで	→	変更なし
(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)			

○入院外	3歳未満	→	4歳未満
(4歳に達する日の日の属する月の末日まで)			

◆医療費の支給方法

◎ 現行の福岡県の制度と同様、現物支給方式

◆実施開始時期

◎平成18年6月診療分から